

平成 18 年 4 月 26 日

## 1・2 号機廃棄物処理建屋内における水漏れの調査結果について

東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

平成 18 年 3 月 7 日午後 11 時 45 分頃、1・2 号機廃棄物処理建屋内 2 階の洗濯廃液系ろ過器室において約 49 リットルの水漏れをパトロール中の運転員が確認しました。その後、同建屋内 1 階の濃縮洗濯廃液バルブ室で約 1.8 リットル、地下 2 階の洗濯廃液系再使用水ポンプ室内で約 2 リットルの水漏れを確認しました。いずれもファンネル（排水口）のまわりの漏えいで、管理区域内にとどまっており、確認した時点ですでに漏えいは止まっていました。

また、同建屋内地下 2 階の濃縮洗濯廃液ポンプ A/B 室内に水漏れの跡を確認しました。漏えいしたファンネルはすべて繋がっております。

なお、これらファンネルの上流にある 2 階の洗濯廃液ろ過器のドレン弁（通常閉）が開いていたため、これを閉めました。

（添付「1・2 号機 廃棄物処理建屋内における水漏れ概略図」参照）

漏れた水の放射エネルギーを調べたところ、2 階の漏えい水については  $7.7 \times 10^4$  ベクレルで、1 階および地下 2 階の漏えい水については、放射能は検出されませんでした。（3 月 8 日お知らせ済み）

水が漏れた原因は、通常閉である洗濯廃液ろ過器のドレン弁が開いていたため、当該ろ過器の運転時に当該ドレン弁から水がファンネルへ流出し、ファンネルから溢れたものと推定しました。

当該ドレン弁が開いていた原因を調査したところ、当該ドレン弁のチェーンロック\*が十分でなく、弁のハンドルに開方向の力が働けば弁が開くことが確認されました。また、水漏れが発生する前に実施した当該ろ過器の点検後にドレン弁を確実に閉めていたこともわかりました。なお、当時、当該ドレン弁周辺で作業をしていた作業員に聞き取りによる調査を行いました。弁のハンドルに接触したような事実は確認されませんでした。

このことから、当該ドレン弁が開いた原因は、チェーンロックが十分でなかったため、弁のハンドルに何らかの開方向の力が働き、弁が開いたものと推定しました。

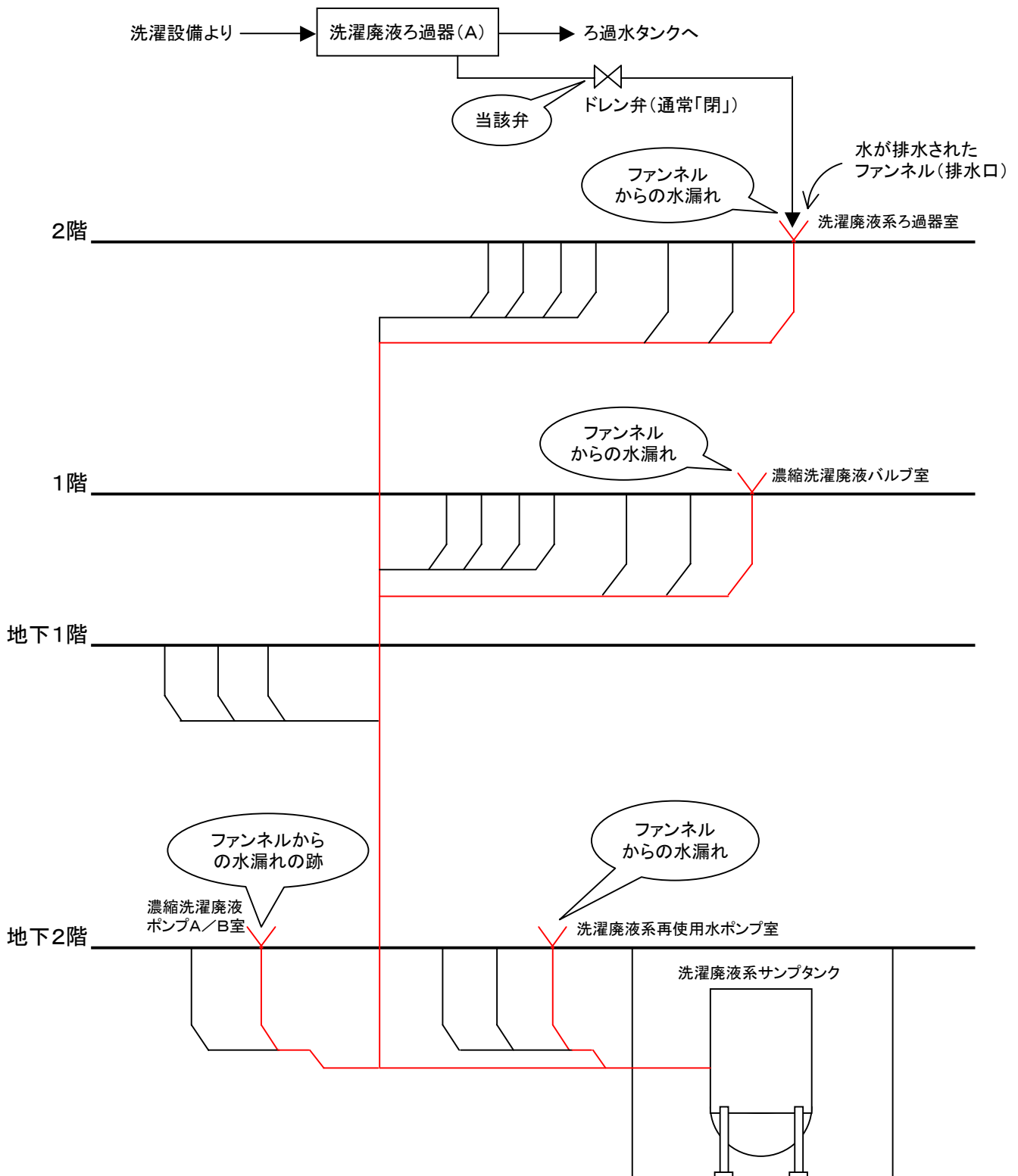
対策として、当該ドレン弁ならびに同型弁について、弁の意図しない動作を防止するためチェーンロックを確実に実施することといたします。

また、当該設備の運転員に、チェーンロックの取り付けを確実にを行うよう事例検討会で再度、周知・徹底します。

以 上

\*：チェーンロック

弁が動かないようにハンドルをチェーンで固定すること。



**1・2号機 廃棄物処理建屋内における水漏れ概略図**